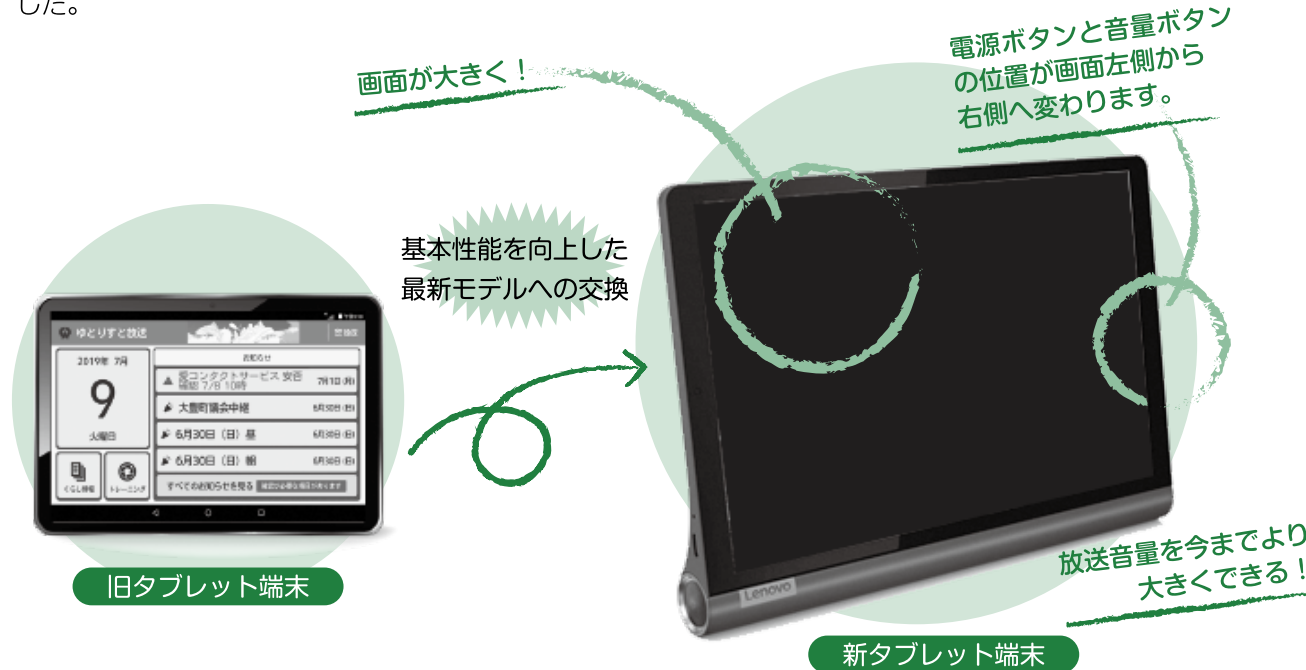


ゆとりすと放送用タブレット端末を交換します

本町で配布しているタブレット端末の製造メーカーから「現在配布のタブレット端末は、長期間使用すると、不具合が発生する可能性がある。」との報告がありました。

そのため、本町のタブレット端末もメーカーの費用負担により、全台交換を実施させていただくことになりました。



どうやって交換するの？

専門の作業員が自宅にお伺いして、交換と簡単な操作説明をさせていただきます。

訪問日の日程調整は、ゆとりすと放送の加入届出書に記載いただいた電話番号へ作業員から連絡をさせていただきます。

交換作業員

もり森 かずよし一芳



たかはし高橋 まさひと公仁



さかもと坂本 さとし諭



交換の時期はいつから？

10月中旬頃から交換を開始する予定です。

順番に交換していきますので、交換時期が早い地区と遅い地区が出て来ることが予想されますが、できるだけ早急に全台交換できるよう町としても支援してまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

皆さまにお礼申し上げます

大豊町地域情報通信基盤整備工事（光ケーブル工事）が今年8月末に完了し、町内全域にゆとりすと放送をお届けできるようになりました。

お待たせした地区の皆さまに心からお詫び申し上げますとともに、町内の方はもちろん、町外にお住まいでも本町に縁ある皆さまのご支援・ご協力なくしてこの度の工事完成はなく、ご協力に深く感謝申し上げます。また、今後ともよろしくをお願いします。

問い合わせ先 プロジェクト推進室プロジェクト推進班

毎年10月1日は「浄化槽の日」

この「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法などを定める浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して制定されました。

合併処理浄化槽はトイレや台所などから排出される汚水を、微生物の働きを利用しきれいにして川などに帰し、豊かな自然を守ります。

浄化槽は正しい使い方で適

正な維持管理がなされないと、

本来の機能を十分に発揮する

ことができません。保守点検・

清掃・法定検査をきちんと行

い、美しい自然をみんなで守りま

しょう。



◎保守点検は、定期的に行うことが義務付けられています。県知事の登録業者に頼みましょう。

◎清掃は、年1回以上の実施が義務付けられています。町長の許可業者に頼みましょう。

◎法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務付けられています。

【指定検査機関】

高知県環境検査センター

088・860・2400

問い合わせ先

産業建設課

環境水道班

横山

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

「法務局における遺言書の保管等に関する法律」が平成30年7月に公布され、今年7月より、自身で作成した遺言書を法務局で保管ができるようになりました。

法務局は、保管の申請がされた遺言書については、遺言書が自筆証書遺言の方式に適合しているか否かについて外形的な確認をし、原本とデータを保管、管理します。

なお、保管の申請手続きなどについては、事前予約が必要です。また、法務局は遺言内容についての相談は行っておりません。



「自筆証書遺言書保管制度」の詳しい内容や手続きについては、法務省ホームページをご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。

問い合わせ先

高知地方法務局香美支局

0887・521・3049

大豊町長選挙を執行します

任期満了に伴う大豊町長選挙について、下記の日程で行う予定ですのでお知らせします。

【立候補予定者説明会】

日時：11月11日（水）午前9時30分～

場所：大豊町役場 2階議場

※説明会で、立候補の届出に必要な書類をお渡ししますので、受領用の印鑑（代理人の場合は代理人のもの）を持参してください。

【投票日時】

11月29日（日）午前7時～午後6時

※第2（西峰）投票所：午後5時まで

【開票日時・場所】

11月29日（日）午後7時30分～

大豊町役場 2階議場

【期日前投票】

期日前投票日	対象投票区	場 所
11月25日（水）～28日（土）	全投票区	大豊町役場（津家）
11月25日（水）～27日（金）	全投票区	総合ふれあいセンター（黒石）

時間 午前8時30分～午後8時

町の未来を決める大事な選挙です。棄権せず投票しましょう。

当日、仕事や用事がある方は期日前投票を！

